

様式第48（第69条関係）

託送供給約款変更届出書

令和5年12月7日

関東経済産業局長
太田 雄彦 殿

住所 静岡県熱海市春日町16番53号
氏名 热海瓦斯株式会社
代表取締役社長 溝口 寛

ガス事業法第48条第6項の規定により、次のとおり託送供給約款を変更したので届け出ます。

変更の内容	別紙のとおり
実施期日	令和6年1月1日

変更理由書

弊社は、経営効率化の一環として、退職者・新規採用を含めた人員等の見直しを行ない、その経営効率化の成果を料金引下げ原資として、託送供給約款料金の改定をするものです。

新旧の託送供給約款料金の平均単価及び改定率

	旧平均単価	新平均単価	改定率
託送供給約款料金	70.69 円／m ³	70.31 円／m ³	-0.54%

託送供給約款 新旧対照表

託送供給約款（旧）	託送供給約款（新）																	
附則 <p>1. 実施期日 この約款は、<u>令和4年1月1日</u>から実施いたします。</p> <p>4. この約款の実施に伴う切り替え措置 当社は、<u>令和3年12月31日</u>以前から継続して供給し、<u>令和4年1月1日</u>から<u>令和4年1月31日</u>までの間に支払義務が初めて発生する料金については、新約款の変更前の託送供給約款に基づき料金を算定するものといたします。</p>	附則 <p>1. 実施期日 この約款は、<u>令和6年1月1日</u>から実施いたします。</p> <p>4. この約款の実施に伴う切り替え措置 当社は、<u>令和5年12月31日</u>以前から継続して供給し、<u>令和6年1月1日</u>から<u>令和6年1月31日</u>までの間に支払義務が初めて発生する料金については、新約款の変更前の託送供給約款に基づき料金を算定するものといたします。</p>	変更																
<p>(別表第4) 料金表</p> <p>1. [2部料金]</p> <p>(3) 料金表A</p> <p>①定額基本料金</p> <table border="1"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td><u>770.00円</u></td> </tr> </table> <p>②従量料金単価</p> <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td><u>147.15円</u></td> </tr> </table> <p>(4) 料金表B</p> <p>①定額基本料金</p> <table border="1"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td><u>1,611.00円</u></td> </tr> </table> <p>②従量料金単価</p> <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td><u>116.00円</u></td> </tr> </table> <p>(5) 料金表C</p> <p>①定額基本料金</p>	1か月及び1個別契約につき	<u>770.00円</u>	1立方メートルにつき	<u>147.15円</u>	1か月及び1個別契約につき	<u>1,611.00円</u>	1立方メートルにつき	<u>116.00円</u>	<p>(別表第4) 料金表</p> <p>1. [2部料金]</p> <p>(3) 料金表A</p> <p>①定額基本料金</p> <table border="1"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td><u>762.00円</u></td> </tr> </table> <p>②従量料金単価</p> <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td><u>147.10円</u></td> </tr> </table> <p>(4) 料金表B</p> <p>①定額基本料金</p> <table border="1"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td><u>1,628.00円</u></td> </tr> </table> <p>②従量料金単価</p> <table border="1"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td><u>115.00円</u></td> </tr> </table> <p>(5) 料金表C</p> <p>①定額基本料金</p>	1か月及び1個別契約につき	<u>762.00円</u>	1立方メートルにつき	<u>147.10円</u>	1か月及び1個別契約につき	<u>1,628.00円</u>	1立方メートルにつき	<u>115.00円</u>	変更
1か月及び1個別契約につき	<u>770.00円</u>																	
1立方メートルにつき	<u>147.15円</u>																	
1か月及び1個別契約につき	<u>1,611.00円</u>																	
1立方メートルにつき	<u>116.00円</u>																	
1か月及び1個別契約につき	<u>762.00円</u>																	
1立方メートルにつき	<u>147.10円</u>																	
1か月及び1個別契約につき	<u>1,628.00円</u>																	
1立方メートルにつき	<u>115.00円</u>																	

	1か月及び1個別契約につき	<u>16, 365.20円</u>		
②従量料金単価				変更
	1立方メートルにつき	<u>63.12円</u>		
(6) 料金表D				
①定額基本料金				
	1か月及び1個別契約につき	<u>23, 553.20円</u>		
②従量料金単価				変更
	1立方メートルにつき	<u>51.12円</u>		
(7) 料金表E				
①定額基本料金				
	1か月及び1個別契約につき	<u>83, 483.20円</u>		
②従量料金単価				変更
	1立方メートルにつき	<u>21.14円</u>		
(以下略)				
	1か月及び1個別契約につき	<u>16, 331.50円</u>		
②従量料金単価				
	1立方メートルにつき	<u>62.30円</u>		
(6) 料金表D				
①定額基本料金				
	1か月及び1個別契約につき	<u>23, 220.00円</u>		
②従量料金単価				
	1立方メートルにつき	<u>50.80円</u>		
(7) 料金表E				
①定額基本料金				
	1か月及び1個別契約につき	<u>82, 570.50円</u>		
②従量料金単価				
	1立方メートルにつき	<u>21.11円</u>		
(以下略)				

様式第6（第14条関係）

第1表

託送供給約款料金原価等と料金収入の比較表

託送供給約款料金 原価等(千円) (a)	想定需要量 (千m ³) (b)	平均単価 (円/m ³) (a/b)	想定料金収入 (千円)
2,137,888	30,407	70.31	2,137,773

第2表

選択的託送供給約款料金種別一覧表

選択的託送供給 約款料金の名称	料金の内容 (設定・変更の別)	実施期日	備考
(該当ナシ)			

様式第8（第18条及び第19条関係）

第1表

届出上限値方式による料金引下げ原資等整理表

(原価算定期間:令和6年1月～令和8年12月)

(単位:千円)

	金額
託送供給約款料金引下げ原資の内訳	人件費 11,646
	計(A) 11,646
託送供給約款の変更前料金収入(B)	2,149,534
届出託送供給約款料金原価等(B)－(A)	2,137,888
需要量(千m ³)	30,407